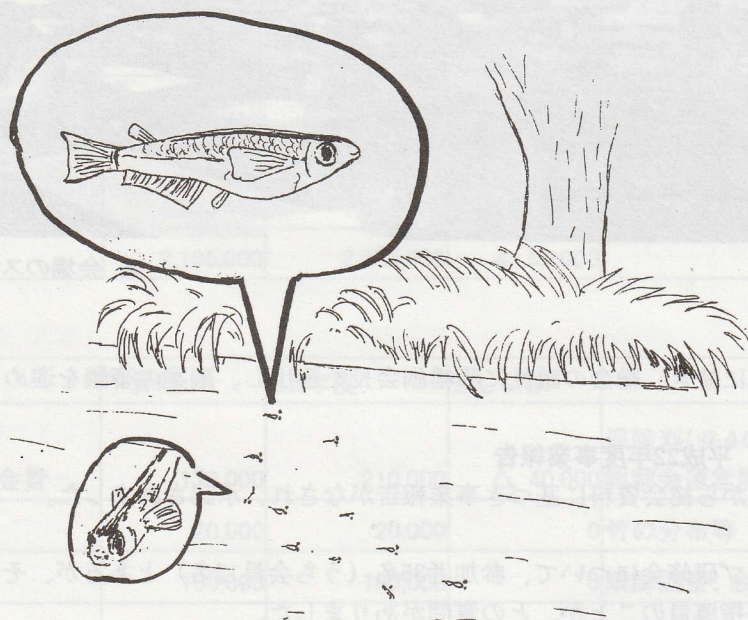


協議会ニュース 132号

愛知県自然観察指導員連絡協議会 2011.5



ニホンメダカ 「そおとのどいてみてごらん」

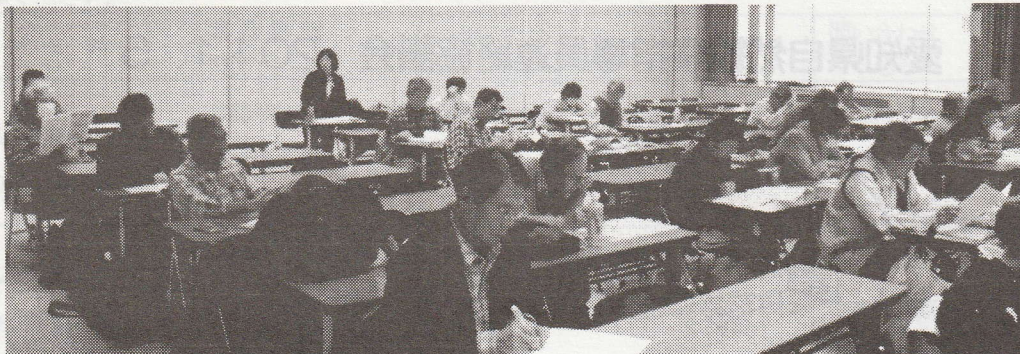
脇田 裕子 (名古屋支部)

総会報告	P2・P3
講演会レポート	名古屋支部 坂野 静雄.....P4
支部総会報告	知多支部 大野 耕也/名古屋支部 滝田 久憲.....P5
平成23年度 自然観察会のレクリエーション傷害保険について	P6
自然観察の記録	尾張支部 菅竹 善行/名古屋支部 近藤 記巳子.....P7
竹の分布調査について	調査担当理事 瀧崎 吉伸.....P8・P9
自然観察のヒント	尾張支部 高谷 昌志.....P10
私の活動紹介	知多支部 柊原正躬.....P11
第1回理事会報告	P12
事務局より	P13
総会資料訂正のお願い	P14・P15
行事案内・編集部	P16

平成 23 年度通常総会

日 時：平成 23 年 3 月 21 日(月・休) 13:00~14:30

場 所：愛知県教育会館



▲ 会場のスナップ

■ 開会

松尾会長の挨拶に続き、総会の議長に降幡副会長を選出し、議案の審議を進めました。

■ 第1号議案 平成22年度事業報告

浅井事務局長から総会資料に基づき事業報告がなされ、承認されました。

<質疑>

フォローアップ研修会について、参加者35名（うち会員12名）とあるが、その会員が理解しにくいのが指導員のことか、との質問がありました。

■ 第2号議案 平成22年度決算・監査報告

石田会計から総会資料に基づき決算報告がなされました。榊原監事から監査報告があり、適正に処理されていると報告されました。

※一部訂正箇所あり。訂正版をp14に掲載

■ 第3号議案 本年度、役員の改選はありません。

■ 第4号議案 平成23年度事業計画

浅井事務局長から総会資料に基づき事業計画案が提案され、承認されました。

<質疑>

1. ふるさとあいちの自然観察会、なごや環境大学共育講座について
上記のままでわかりにくい。受託事業であるならばその旨を明記した方がよいとの意見がありました。
2. あいちの観察会について
自然が抜けている。武豊市は市ではなく町である。
あいちの自然観察会についてPRが必要であるとの意見がありました。



▲ 松尾会長



▲ 会場のスナップ

6. 協議会の日・新指導員歓迎会・30周年記念行事についての内容の詳細についての質問がありました。

詳細については、「協議会ニュース」8月号に掲載

■第5号議案 平成23年予算案

石田会計から総会資料に基づき予算案が提案され、承認されました。

※一部訂正箇所があり、訂正版をp15に掲載

<質疑>受託金については、会のためになっているかどうか。別会計にすると、理解しやすいのではないか、との質問があり検討課題となりました。

■質疑応答

<質疑>タケの調査については、調べる時期があるので早めに連絡くださいとの要望がありました。

※p 8、9に掲載

■閉会

《総会終了後講演会開催》

講演会 「里山の保全生態学」

名古屋大学大学院環境学研究科教授 夏原 由博 氏

※総会終了後、有志による懇親会がおこなわれました。

(記録：石原事務局補佐)

夏原 由博 教授 講演

「里山の保全生態学について」を聞いて

名古屋支部 坂野 静雄

講師の夏原由博氏は、「名古屋に来て期間が短く名古屋のことについてはあまり詳しくない。」言われ、関西の経験が多い中での見聞その他を含めての講演であった。私は自然保護の活動に携わって3年強であり講演の内容は少し難しく感じたが、一生懸命に耳を傾け、今まで知らなかったことを少しは理解できるようになり、大変有り難く思っている。今日学んだことを日常活動に生かしていきたいと考えている。



夏原 由博 教授

「おじいさんにとっての里山」

里山はたきぎ用の柴、刈藪、山菜・きのこ、草山・炭焼山と日常使う資源を採る場所として活用されてきた。薩摩の里山では刈藪に2.2t/aが使われていた記録があり水田の3倍の里山の面積が必要であった。泉北（大阪地区）では出土した窯跡における須恵器生産の燃料として5世紀頃は常緑カシ類を利用していたが、8世紀頃にはアカマツに代わっている。かつて中部以西は人口が多く、中部は焼き物関西は塩づくりなどで里山林が使われ過ぎ、はげ山が多くなっている。現在、都市では農地が建物・ゴルフ場に、田舎では草地が林に変化している。明治時代西日本では草地が多かったが、耕作地の30%が放棄され、大阪は耕地放棄と利用減によって竹林が多くなっている。名古屋東山では田んぼが無くなり、溜池・樹林が少なくなっている。ラオスは今でも里山生活をしているところもあり、森を開墾して田んぼにする時に、利用度が大きい木も残されている。ヨーロッパでも生物多様性を守る動きがあり、オーストリアではブドウ園で除草剤の有無の比較テストが行われている。

「生物にとっての里山」

植生、モザイク、水辺、植生帯が必要であり植生の変化は時間とともに進む。大阪平野の植生の歴史は二葉マツ→エノキ・ムクノキ→アカガシ→コナラ→ハンノキ→五葉マツと変化している。里山林は縄文時代より始まったが、里山の生物は日本列島に人が住む前から生息していた。生息する生物は地質・地形によって異なり、人の手を加えた林（人工的に空地をつくる・下草刈りをする等）に生物が多く、山と丘では丘に多い。湧水湿地は粘土層の上に砂礫層が堆積した丘陵にできる。湧水湿地の生物はサギソウ、モウセンゴケ、カスミサンショウウオ、モザイク環境を好むカエルもいる。水生昆虫類は各水域の水位の季節変化により生活場所が異なり、このため田んぼの周りにはいろいろな環境を残さなければいけない。

名古屋大学構内で見つけたもの：ヒメカンアオイ、アオキ、エンシュウムヨウラン

「カスミサンショウウオ」

保護区で守られているのは5%程度であり、幼虫期は肉食（ワラジムシ、ミミズなど）、成体も肉食であり共食いもする。卵の数と大きさは地域によって異なり、数の少ないものは卵が大きく数の多いものは卵が小さい。数に3倍の開きがある。トウキョウサンショウウオとカスミサンショウウオが分かれた時期は600万年前で、カスミサンショウウオは、400万年前東海地区から琵琶湖を経て近畿へと広がり、200万年前淀川を経て四国に広がった。地域での保護優先順位が低いのは鳥取、愛知（都市に生息しているため）である。メタ個体群における局所絶滅と回復については、都市近郊、放棄水田など開発方法によって絶滅率が変わるので、総合的に考える必要がある。

このように里山は人にとって大事なものであり、里山によって生物の多様性が維持された。その生物多様性を守るために、人が何をしなければならないかを考える必要性を感じた。

知多支部総会

知多支部 大野 耕也

日時 平成 23 年 2 月 13 日

場所 阿久比町勤労文化会館

平成 23 年度の知多支部総会は、出席者 38 名（欠席委任状 45 名）で開催されました。本年度は COP10 が名古屋市で開催された影響もあって、恒例の観察会のほかに臨時の委託行事観察会や、COP 交流事業に対応した観察会など合計 170 件の行事があったとの報告がありました。また市、町の代表から活動状況などが報告されました。

平成 22 年度の会計報告の後、平成 23 年度の各役員が選出されました。次に新年度の事業計画が配布され、やり残したこと、新年度の事業計画、懸案事項について議論し、予定時間を超過して午後 1 時ごろ終了。その後食事会となりました。

新役員は下記の通り決定しました。

代表：降幡 光宏

副代表：南川 陸男（庶務）、榊原 正躬（年報、Web 担当）、榊原 靖（研修 担当）

会計：牧野 靖子 調査担当：森田 琢磨、平田 秀彦

名古屋支部総会

名古屋支部 滝田 久憲

平成 23 年度名古屋支部総会が 2 月 27 日（日）午後 2 時から、名古屋市教育館第 7 研修室において会員 28 名の参加で開催されました。支部長のあいさつの後、萩原会員を議長に選出し議事が進められました。最初に平成 22 年度の事業報告がなされ、COP10 記念行事として支部独自で行った三つの自然観察会の内容などが報告されました。続いて会計報告がなされ、支部設立 30 周年事業の積立金が 40 万円になったことなどが報告されました。また今年度は役員の改選期に当たりますが、立候補の申し出がありませんでしたので執行部が提案した新体制案が了承されました。続いて平成 23 年度の事業計画、さらにそれを実施するための事業予算が議論され了承されました。新たな動きとしては、来年度に実施される 30 周年事業を企画、運営する実行委員会を立ち上げたことです。

総会終了後、長野県飯田市からおいでいただいた北沢あさ子さんにハナノキ湿地の保全の歴史について講演をして戴きました。北沢さんがこれまで関わった 21 年間の歴史はさまざまな開発計画との戦いの歴史であったとのこと。1993 年に「はなのき友の会」を設立し、開発に対する意見書を提出したり、生態調査、湿地の保全作業などを行ったりしているとのこと。北沢さんによる熱心なお話に触発されたのか、講演終了後には総会参加者からさまざまな質問が出され、あっという間に会場の使用終了時間となりました。

最後に、4 月 3 日に北沢さんがフィールドとしているハナノキ湿地を訪れる企画が発案者の石原会員から紹介されました。

平成 23 年度役員

支部長 滝田 久憲

副支部長 石原 則義、大澤 淳二、近藤 記巳子、佐藤 国彦、高松 一史、滝川 正子、
布目 均、萩原 育男、幅 賢治、堀田 守

事務局長 佐藤 国彦 会 計 中西 倜夫

平成 23 年度 自然観察会のレクリエーション傷害保険について

保険担当理事 布目 均

1. 自然観察会のレクリエーション保険の主旨

自然観察指導員は、NACS-J の「自然観察指導員災害保障制度」で、活動中の傷害事故に対し保障がされる仕組みができています。しかし、自然観察会参加者はこの制度の対象とはなっていません。観察会ごとに対応することとなりますが、事務手続きが大変です。そこで愛知県自然観察指導員連絡協議会（以下、協議会）では、次のようなレクリエーション傷害保険を包括契約しています。事務が比較的簡素化されて万が一の事故に備えることができます。

2. 協議会では自然観察会のレクリエーション傷害保険を例年実施しており、事務手続きは同じで、1日1人あたりの保険料は40円。

3. 保険の内容

- ◇保険種類：普通傷害保険（行事参加者の傷害危険担保特約付普通傷害保険）
- ◇契約方式：レクリエーション傷害保険（行事種目：自然観察会およびクラフト教室など）
- ◇保険金額：（一人あたり）死亡・後遺障害 600 万円、入院保険日額 5000 円、通院保険日額 3000 円
- ◇保険期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日 1 年間
- ◇精算方式：包括契約・毎月報告一括精算
- ◇被保険者：愛知県自然観察指導員連絡協議会が実施する自然観察会およびクラフト教室など備え付け名簿記載の者すべて
- ※保険の範囲：自然観察会に参加するため所定の場所に集合し、参加者名簿記載から所定の解散地で解散するまでの、責任者の管理下にある期間
- ※保険の対象者：自然観察会の一般の参加者とするが、指導員を含めても差し支えない。含める場合、参加者名簿（保険対象）に加えて毎月報告が必要。参加者名簿は事故があった場合提出することになるので、少なくとも氏名と住所と電話番号が必要。
（NACS-J の指導員の保険は死亡保険金 500 万円、入院保険日額 3500 円、通院保険日額 2000 円ですので、指導員もこの協議会の保険に含めると、両方の保険に入ることになり、負担は増えますが、補償も増えることになります。）
- ※対象となる事故：保険の対象は「自然観察会およびクラフト教室などの傷害」であり、有毒植物の誤飲や鋸・鎌を使つての作業中の事故、山岳登山はレクリエーション保険の対象外。また熱中症など病気と思われるものは含まない。不明な点は担当者にご相談を。

4. 参加者数の報告と精算：毎月、保険対象参加者数を翌月 10 日までに、E-Mail または FAX でご連絡ください。保険対象外の指導員の数も、備考欄へ記入ください。

4 月から来年 3 月までの保険対象参加者数を集計して×@40 円をお振込みください。

郵便振替口座 00820-9-6546（愛知県自然観察指導員連絡協議会）

（振込手数料は協議会で負担しますので、手数料を差し引いて結構です。）

5. 事故の場合の事務：事故が起きた場合は翌日までに担当者まで状況を連絡ください。ケガをされた方（受傷者）の氏名、住所、電話番号、日中の連絡先、生年月日、性別、事故日時と状況：事故日、何時何分ごろ、事故場所、どこをケガしたかなど。参加者名簿（受傷者が当日の観察会の参加者であることを示す）をご提出ください。連絡がとれない場合、下記保険代理店へ連絡いただいても結構ですが、後日必ず担当者まで連絡ください。

保険代理店 ㈱ポッカオフィスブレイン 052-252-7331

保険金は治療終了後受傷者が所定の用紙で申告し、指定の口座に振込まれます。

健康保険などは使用した方が有利です。

■＜連絡先＞保険担当：布目均 E-Mail n-1104@yk.commufa.jp Tel&Fax 052-771-0396

※保険金が支払われるとしても、被害者への対応は誠意を持って適切に行ってください。

自然観察の記録

■「岩倉で見られる生き物」

岩倉ナチュラリストクラブ / 尾張支部 齋竹 善行

岩倉市では市制 20 年記念事業として、平成 4 年 3 月に「岩倉の自然をたずねて」という冊子を作成し、このための生物調査に岩倉ナチュラリストクラブで取り組みました。その後平成 18 年 12 月に「岩倉市史 現代」を発行しましたが、残念ながらその編纂に当たって市域全体を対象としたフィールド調査は実施されませんでした。そこで、生物多様性条約 COP10 の名古屋開催が決まり、生き物への関心が高まったことから、当クラブでは「いわくら生き物調査隊」と称し、市民参加で市内の生き物調査に取り組みました。

岩倉市の面積は約 10 平方キロと狭く、歩いて回ることができる規模のため、毎月の例会の午後いっしょに、あるいは会員が個別に手分けして、生息する動植物を調べました。8 か月間程の調査を通じ植物 897 種と動物 458 種が確認され、さまざまな外来生物の侵入や、かつては普通にいた種が見られなくなったことなどが明らかになりました。

その調査データはパソコンのデータベースに蓄積するとともに、平成 22 年度の「あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業交付金」（印刷費 30 万円、調査報告会 2 万円の助成）を受けて、冊子にまとめました。冊子（A5 判 78 頁）は、岩倉市内の学校、図書館、関係行政機関、自然関係の団体、市議会議員などに配布しましたが、まだ若干残部があります。ご希望の方には岩倉市自然生態園のワークハウスでお渡しできます。

（問合せ先：齋竹 TEL0587-37-7616）



■「自然観察ガイドブック 相生山緑地 森の妖精 ～ヒメボタル～」

相生山緑地自然観察会 / 名古屋支部 近藤 記巳子

相生山緑地自然観察会は、「森の妖精～ヒメボタル～」の冊子（A5 版 29 頁）を作成しました。平成 19 年度作成の「自然観察ガイドブック 相生山緑地」の続編として、名古屋市天白区役所 まちづくり推進室発行。今回の冊子はヒメボタルの成虫の初見日、飛翔数のデータ、陸貝調査（ヒメボタル幼虫の食餌）、観察会レポート、観察会マナーなどを掲載。成虫、幼虫、卵なども、カラー印刷としましたので、より高い関心を示していただけることでしょう。各支部に 1 冊贈呈しましたので、参考にいただければ幸いです。

冊子ご希望の方は、ヒメボタル観察会（参加費 350 円）にどうぞ参加を。（問合せ先：近藤 TEL 052-822-7460）



＜お願い＞ 自然観察会でまとめた冊子作成などの具体例がありましたら、編集部まで情報提供をお願いします。今後「協議会ニュース」で順次紹介します。

タケの分布調査について

調査担当理事 瀧崎 吉伸

1. 調査の意義と目的

かつて竹は我々日本人にとって、大変有用な素材であり食材であった。現在竹製品がプラスチックや金属製品に置き換え、素材としての竹の利用は格段に減少した。その結果これまで適切に維持管理されてきた竹林が放棄され、野放しに広がる現象がいたるところで見られるようになった。

特にモウソウチクは2011年3月愛知県指定の移入種に指定された。

竹は生産量が大きくて早く、ニッチを競合する他の植物にとっては大変な脅威である。さらに竹は湿潤な河畔林から社寺林、かなり乾いた里山に至るまで多様な環境に適応していく力がある。里山では雑木林やスギ・ヒノキの植林地を浸食し覆い隠して、生態系を著しく破壊してしまう現象がしばしば起きている。竹の純林は生物多様性の観点からも大変貧弱な環境といえる。

極端なケースでは愛知県指定の自然保護区域である「越戸大山の原生林」がモウソウチクに覆い尽くされて、林相をほぼ完全に破壊されてしまっている。すでに往時の面影はなく優れた自然として指定すべき要件も失いつつある。また岡崎市の茅原沢川の河畔林は、トチュウシャラノキを多産する希少な自然環境として県の指定を受けているが、ここもモウソウチクの侵入によって林相を破壊され始めている。県によ

って対策がとられ始めているがまだまだ不十分である。

また放棄されて幹の細くなった竹の節に、県指定の移入種であるタイワンタケクマバチが入って越冬するなど、昆虫界への影響も現れている。

現在県内に竹林がどの程度、どのような状態で広がっているのかをモニタリングすることは、県の自然環境を保全していくうえで火急の問題である。

すでに矢作川の一部など、ボランティアグループによって河畔林における竹の除去が試みられている先進的な地域もある。けれども多くの地域では今後竹林をどのように管理していくのか、短期・長期の展望を持つ必要がある。その基礎資料として、愛知県自然観察指導員連絡協議会で竹林の分布と現状を把握する調査を実施したい。

2. 調査の方法と期間

(1) 対象とする種

今回取り上げたいのは、特に生態系に大きな影響を与えると考えられる竹林を形成するマダケ属 *Phyllostachys* のうち

マダケ

P. bambusoides Sieb. et Zucc.

モウソウチク

P. heterocycla (Carrière) Matsum.

ハチク (クロチクを含む)

P. nigra (Lodd. ex Loud.) Munro

の3種である。

3種の竹の見分け方はポイントさえ分かれば難しくはない。以下に検索表を2種類示す。(ホテイチクなど種が容易に判断できるものも記録するとよい)

幹による検索表

1. 鞘(竹の皮)の跡は残らず、節にある環は1重

・・・モウソウチク

1. 鞘(竹の皮)の跡が残り、節にある環は2重

2. 枝の第1節は中実

・・・ハチク

2. 枝の第1節は中空

・・・マダケ

鞘(竹の皮)による検索表

1. 竹の皮に黒い模様はない

・・・ハチク

1. 竹の皮に黒い模様が入る

2. 黒い模様は鞘の下部に縞状に入る。インクが飛び散ったような模様はない・・・モウソウチク

2. 黒い模様は鞘の下部だけでなく、インクが飛び散ったように点々とつく・・・マダケ

(2) 調査項目

以下の5項目について調査票に記録する。

① 竹の種類

② 竹林の位置

行政区画による地名を字まで記録

緯度・経度を秒まで記録

※緯度・経度は国土地理院のホームページで2万5千分の1地図を表示させ、該当する地点にカーソルをあててダブルクリックすれば表示される。

③ 竹林の状態

A 適切に管理されている

B 一応手が入れられている

C 管理放棄されている

④ 調査年月日

⑤ 調査者氏名

※調査票については別途エクセルで作成した表を配布するが、どのような形式でも

①～⑤の5項目が明示されていればよい。

(3) 調査期間

さしあたり2011年度から2013年度までの3年間を調査期間としたい。

(4) 調査結果の活用

地図上に落として愛知県の環境部にも提供し、とりわけモウソウチクの管理について行政の活動を促したい。

■質問等は下記の瀧崎までメールでお願いします。

takizaki@tree.odn.ne.jp

【参考1】

鞘(竹の皮)の跡は残らず、節にある環は1重	モウソウチク	
鞘(竹の皮)の跡が残り、節にある環は2重	枝の第1節は中実	枝の第1節は中空
	ハチク	マダケ

【参考2】

黒い模様はない	ハチク	
黒い模様が入る	黒い模様は鞘の下部に縞状に入る。インクが飛び散ったような模様はない	黒い模様は鞘の下部だけでなく、インクが飛び散ったように点々とつく
	モウソウチク	ハチク



自然観察のヒント

お弁当を食べながら

尾張支部 高谷昌志

被子植物の果実は1個～数多くの種子が一枚の心皮に包まれたものを1セットとし、それが1セット～数セット合着したものであるからできています。

こんな小難しい話をお弁当タイムでいろんな野菜や果物を題材に、楽しみながら話のネタにしてみましょう。

■基本はエダマメ

枝豆やサヤエンドウは果皮である



サヤの中に種子の豆が入っているの、「被子植物は胚珠が子房に包まれている」という定義がストレートにイメージできます。

ここで「心皮・果皮・胚珠・子房」ってそもそも何だ！と以前の私のようなチンプンカンプンな人のためにざっとおさらいをしましょう。①がく・花弁・おしべ・めしべなど花を構成するパーツを「花葉」と呼ぶ（起源はみんな葉だから）、②花葉のうちめしべを担当しているものを特に「心皮」と呼ぶ、③心皮は一つ～数個が集まって一本のめしべとなり、付け根は「胚珠」（種子の元）を包む「子房」と呼ばれる…と同じようなものが状態によって違った名を持つ大変ややこしいものです。さらに胚珠が受精すると種子になり（一）、子房全体は果実、心皮は「果皮」に名を変えます。（一）

「枝豆」は1枚の心皮と数個の種子から成る果実の基本単位と言えるものです。

■桃の割れ目

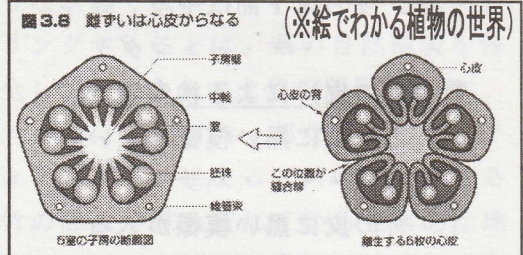
さて、次は梅干しやデザート用の桃、サクランボなどのプラム類をチェックです。プラム類は「枝豆」の種子が一個だけで、サヤが厚く肥大した状態です。サヤと桃の実が相同とは理解しにくいかもしれませんが、種子散布を動物の食に託す木の実の心皮を果肉に変化させたのです。

また、私は「どうして桃には割れ目があ

るのでしょうか？」とクイズを出しますが、これは心皮がくると種子を包んだ「合わせ目」ということが解答です。

■いろいろな数の心皮

五つの心皮で構成されたものがオクラ、三つならピーマンでどちらも観察に最適です。形態的には「枝豆」が5個や3個合わさったものと理解できます。



リンゴも輪切りにすると（写真はリンゴパイ）星形の芯が見えるので5心皮です。リンゴやナシの場合子房が花托（花床）にめり込んでいるので、果肉は心皮ではなく花托（つまり茎）で「偽果」と呼ばれます。

お弁当タイムの定番のミカンは約10個（写真は14個）の心皮です。内果皮が袋となっていて、「枝豆」の集合体をイメージできます。

キュウリやスイカなどのウリの仲間は室の仕切りの隔壁が退化していますが、よく見ると3心皮です。その他、バナナの3心皮、プチトマトの2心皮、四角い次郎柿の4心皮なども観察のお勧めです。

■参考文献

- ・「身近な植物から花の進化を考える」
- ・「花からたねへ」
- ・「絵でわかる植物の世界」

私の活動紹介



知多支部 榊原正躬

1. 指導員登録の動機

仲間に誘われて何となく…だったことでしょう。過日、思い出せないのでNACS-Jに私の指導員Noは「いつ、どこで受講したものか…」とお聞きしたら、すぐに返信「1981年10月9日～11日、愛知県犬山市（犬山YH）です。」が来ました。思うに学生の頃は生き物や自然現象にさほど興味関心はなかったはずですが、手元に保育社「日本原色貝類図鑑」昭39.6.1改訂八刷発行、同じく「日本原色植物図鑑」昭40.5.1改訂16刷発行、などを所持していることから考えると、就職後興味を持ち始めたようです。その後もそれなりに興味をもっていたので、「誘われるまま…」受講したことになります。

2. 活動紹介

指導員歴は長い方です。ただし、在職中は観察会への参加は少ない方でした。毎日が日曜日の昨今はそれなりに参加することも多くなってきましたが、それに伴い以前に増して“うるさ型おじん”になっているようです。指導員が参加者に図鑑を使うチャンスを設けないのに「図鑑が必要」というのはダメ…と言ったり、自然物で工作のとき「動眼」（人形等に付けられる疑似的な目で、適当に付けてもかわいい作品になる為、工夫・創造に欠ける）は邪道…などと言ったりしております。また、観察会では同定できる分野もありませんので、必要なときはその能力保持者にお任せです。このようなわけで数少ない私の出番の一つは「草花遊び」です。特に小学校での観

察会は実に多様な子どもの集団なので簡単な語句で「なるほどがってん」的な動植物の話題はもちろん必要ですが、この草花遊びがいろいろな意味で効果的です。イヌマキの葉っぱ手裏剣、イタドリのパューパュー笛、タンポポやクローバの金や銀の指輪、傑作はタンポポとヒラドツツジの合体花…知多自然観察会では季節や環境に応じて他にも用意しています。一芸（分野）



に詳しい指導員はその話題で終始しがちなので、私をご迷惑承知で“合い（愛？）の手”を入れるわけです。

3. とっておきの観察道具

それは私の愛車。軽ですが必要な道具が入っています。水も寝具も炊事道具も…。これでどこへでも行けます。これがなければ私の観察活動はアウトです。

4. 夢の観察会

“自然遊び”を取り入れた観察会です。観察コースに木があれば“木登り”、土手があれば“土手すべり”、ツタがあれば“ターザンごっこ”…こんなことをしながら食物連鎖の2段階を同時に観る。2段階とは…例えば、セミをカマキリが食べている、そのカマキリを何かが襲う…そんなシーン。日本ではこんなシーンはヒトの目の前では不可能ですね。ケニアの自然保護区ならば可能かも…。夢のまた夢…サバンナの夢。

第1回理事会

日時：3月21日(月・休) 10:00~12:00

場所：愛知県教育会館

出席者：松尾、降幡、大谷、浅井、石原、
近藤、石田、永田、石川、吉田、
布目、齋竹、滝田、三田、河江、
小山

議案1

平成22年度収支決算報告の確認

(訂正版:「協議会ニュース」5月号に掲載)

平成23年度予算案の検討および確認

(訂正版:「協議会ニュース」5月号に掲載)

議案2

役員改選の件

- ・2年に1度の改選のため、平成23年度は該当なし。

- ・会計事務

会計業務引継ぎについての確認

議題3

平成23年度事業案の検討および確認

- ・指導員講習会

日程：9月17日(土)~19日(月・祝)

講師：未定

講習会場：未定

- ・機関誌「協議会ニュース」年4回発行と編集の確認

- ・「協議会ニュース」No.132、5月発行は、議案1の訂正があることにより、訂正版を掲載する。よって4ページ増となる旨の報告あり。



- ・理事会 開催日の確認

第2回：5月5日(木・祝)

名古屋支部担当

第3回：7月18日(月・休)

西三河支部担当

第4回：10月29日(土)

尾張支部担当

第5回：2月11日(金・休)

名古屋支部担当

- ・協議会の日について

11月23日(水・休) 午前中

揚輝荘(覚王山)の見学予定

希望調査(チラシ持参) 第3回理事会で行う。

- ・30周年記念事業及び新指導員歓迎会について

日程 11月23日(水・休)

場所 ルブラ王山

記念講演の講師、記念パーティー、
新指導員歓迎会などの予算を検討

講師：(財)日本自然保護協会に依頼
次回の理事会で講師の確認をする。

- ・調査活動について検討

タケの分布調査

2~3年かけて実施予定

- ・その他

奥三河支部より会の運営についての報告あり。

記録：石原

■次回 第2回理事会

5/5(木・休) 13:30~16:30

名古屋市音楽プラザ ※金山駅下車

名古屋市中京大学市民会館北隣

TEL052-331-6041

<< 事務局からのお知らせ >>



■ 会員名簿について

愛知県自然観察指導員連絡協議会の会員名簿を今回の「協議会ニュース」と共にお届けします。各支部のみなさま及び名簿担当：森田理事の尽力により完成しました。会員間の連絡や交流に活用ください。

※名簿に、誤字、脱字、また住所その他変更がある会員の方は速やかに連絡をお願いいたします。また個人情報となりますので、取り扱いには充分注意ください。



■ 30周年事業について

= 11月23日(水・休) =

愛知県自然観察指導員連絡協議会の30周年は本来昨年平成22年度が該当年度でした。しかしご存知の通りCOP10事業と重複したため、1年遅れの本年平成23年度事業といたしました。目下、理事会で内容を検討中。詳細は「協議会ニュース」8月号でお知らせをいたしますので、今しばらくお待ちください。

■ 5月21日(土)奥三河支部 研修会

最終ページに記載の研修のうち奥三河支部の集合場所について、情報が少ないと思われるので、詳細を下記の通りいたします。

長野県根羽村杣路峠(883m)は、稲武から国道153号で根羽村に入り、月瀬の大杉を過ぎ、根羽郵便局の手前300mのところを右折し、大曾礼の集落から小柄川を遡ります。杣路峠の駐車場(広い空き地)に10:00に集合ください。この道は、塩の道とよばれ、153号が開通する前は、長野へ抜ける主要な道でした。参考まで。

■ リーフレット

PART2「野外に放さないで！」

愛知県では、「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」において、生態系に著しく悪影響を及ぼすおそれのある移入種を選定し公表するという規定が設けられています。

公表候補種の選定にあたっては、愛知県自然観察指導員連絡協議会としても、会員が愛知県へのアンケート調査に協力したところです。

県では、昨年6月の淡水域(水辺)における移入種に引き続き、本年3月には陸域等の移入種を公表しました。また、これらの移入種をこれ以上増やさないようにするためには幅広い情報提供が必要という観点から、リーフレットが作成されました。今回の機関紙に同封しますので、参考にしてください。

私たち自然観察指導員としては、公表された種に限らず、飼育種などをみだりに野外へ放つことは自然界への脅威となるおそれがあることを観察会などさまざまな機会に伝えていきましょう。

事務局：浅井

■ 自然観察指導員講習会

= 9/17(土)～9/19(月・休) =

会場は地球市民交流センター、愛・地球博公園(長久手町)です。申込先は愛知県環境調査センターです。9:00～18:00で通いの形態になるようです。宿泊を伴わないため、近県や遠方から参加の方、外部講師の宿泊案内については協議会で手配することなどを検討する必要があります。(財)日本自然保護協会の講師は、教育普及部長の廣瀬光子さんを予定。廣瀬さんには、愛知県自然観察指導員連絡協議会の協議会の日(11/23)にも、出席いただく予定です。詳細は、「協議会ニュース」8月号でお知らせいたします。

■総会資料の訂正のお願い

22 年度に支出済みでありました「22 年機関誌発送費 31,200 円」を見落として決算処理をしたことにより、3 月号でお送りしました総会資料のうち決算書及び予算書を修正しました。主な修正箇所は 22 年度機関誌作成費の決算額と次年度繰越金です。総会では口頭で修正の上ご承認いただきましたが、改めてお詫びすると共に修正決算書及び予算書を送付させていただきます。お手元の資料の訂正をお願いいたします。

会計担当理事：石田 晴子

第 2 号議案 平成 22 年度収支決算報告

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引	決算／予算 (%)	備考
会費	705,000	708,500	3,500	100%	会員358(うち家族5)名分
保険料	160,000	126,160	△ 33,840	79%	保険料(観察会徴収分： @40円×3,154人)
寄付金	2,000	90,020	88,020	4501%	カンパ
受託金	0	72,738	72,738		COP10 関連自然観察会開催
雑収入	3,692	221	△ 3,471	6%	利息
前期繰越金	1,364,308	1,364,308	0	100%	
合計	2,235,000	2,361,947	126,947	106%	

支出の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引	決算／予算 (%)	備考
自然観察会費	210,000	132,860	77,140	63%	保険料(@40 円×4000 人)、保険 料精算(-27,560 円)等
調査費	20,000	160,210	△ 140,210	801%	海上の森ガイドブック(冬編、春 編)会員配布
研修費	100,000	26,000	74,000	26%	講師謝金等
機関誌作成費	360,000	199,586	160,414	55%	編集会議、印刷代、送料、封筒代 等(送料1回分未払い)
受託事業費	315,000	315,000	0	100%	愛知県森林保全課「海上の森ガ イドブック」
事務費	295,000	194,802	100,198	66%	総会開催、理事会開催、ホームペ ージ運営経費、COP10 関連旅費等
次期繰越金	935,000	1,333,489	△ 398,489	143%	
合計	2,235,000	2,361,947	△ 126,947	106%	

第5号議案 平成23年度予算

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	22年度	差し引き	備考
会費	725,000	705,000	20,000	会員 370(うち家族 10)名分 (@2,000*360+@500*10)
保険料	120,000	160,000	▲ 40,000	保険料(観察会徴収分:@40 円×3,000人)
寄付金	2,000	2,000	0	
受託事業費	0	0	0	受託事業予定なし
雑収入	4,511	3,692	819	冊子売却、利息等
前期繰越金	1,333,489	1,364,308	▲ 30,819	
合計	2,185,000	2,235,000	▲ 50,000	

支出の部

(単位：円)

科目	予算額	22年度	差し引き	備考
自然観察会費	170,000	210,000	△ 40,000	保険料(@40円×3,000人)、 観察会運営関連等
調査費	20,000	20,000	0	竹の分布等
研修費	100,000	100,000	0	講師謝金、会場費等
機関誌作成費	360,000	360,000	0	発行回数4回/年、臨時発行 1回、編集会議、印刷代、送 料、封筒代等
受託事業費	0	315,000	△ 315,000	愛知県森林保全課「海上の森 ハンドブック」終了
30周年記念事業 費	150,000	0	150,000	協議会発足30周年記念事業
事務費	295,000	295,000	0	総会開催、理事会開催、ホーム ページ運営経費等
次期繰越金	1,090,000	935,000	155,000	
合計	2,185,000	2,235,000	△ 50,000	

※平成23年度予算(案)は、総会にて承認されましたので(案)を削除のうえ掲載して
いますことを了承ください。

<< 行事案内 >>



■支部研修

協議会会員は他支部の研修にも参加が可能です。ただし事前に各支部に参加申し込みのうえ、ご参加ください。

日 時	集 合 場 所 時間	テ ー マ	問い合わせ 申し込み
5/21 (土) 10:00-15:00	杣路峠 駐車場入り口 10:00 集合	塩の道を行く 杣路峠	奥三河支部 担当：森田 0536-22-3546
5/29 (日) 8:00-16:30	地下鉄「本郷」 バスターミナル前 8:00 集合	アツモリソウと初夏の野草観察 岐阜県上矢作町	名古屋支部 担当：萩原 052-811-6477
7/30(土) 8:00-16:30	地下鉄「本郷」 バスターミナル前 8:00 集合	クロユリと高山植物観察 長野県御岳田の原	名古屋支部 担当：萩原 052-811-6477
7/30・31 (土・日) 一泊研修	企 画 中		尾張支部 担当：山口 (昌) 0587-55-6231

■理事会

日時：5/5(木・休) 13:30～16:30

場所：名古屋市音楽プラザ ※金山駅下車 (名古屋市中京大学市民会館北隣 Tel052-331-6041)

編 集 部 か ら

■東日本大震災により、被害にあわれました方々及び関係者の方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興を祈念いたします。■前号No.131の表紙のイラストは、正しくは「アオキ」です。提供者の脇田裕子さんと会員のみなさまにお詫びし、併せて訂正をお願いします。

編 集 ス タ ッ プ

岡田 雅子 近藤 記巳子

新山 雅一 山口 健

発 送 ス タ ッ プ

岩沙 雅代 横井 邦子

「協議会ニュース」編集部

〒457-0006 名古屋市南区鳥栖 2 - 6 - 17

桜本町 C H 101

近藤 記巳子

TEL / FAX (052) 822 - 7460

E-mail : konkimi@nifty.com

■愛知県自然観察指導員連絡協議会(あいち自然観察会)事務局

〒486-0904 春日井市宮町3-6-2 Tel 0568-32-5069 松尾 初

■Web Page : <http://naichi.net/>

■郵便振替口座 : 00820-9-6546 (名義 : 愛知県自然観察指導員連絡協議会)